

# 令和2年第9回金沢市農業委員会総会

## 議 事 録

- 1 日 時 令和2年9月29日（火） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 職員研修所大研修室
- 3 議 件 「令和2年第9回金沢市農業委員会総会議案書」  
のとおり
- 4 出席者 出席者名簿のとおり  
（農業委員18名、農地利用最適化推進委員8名、  
事務局5名）
- 5 議 事 別紙のとおり

## 令和2年第9回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

### 農業委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○	8	太平 雅也	○	15	藤田 礼子	○
2	河井 剛	○	9	中村 真一	○	16	北本 久一	○
3	伴 美代子	○	10	松平 裕喜	○	17	菊知 亮	○
4	東中 守	○	11	庄田 純一	欠	18	小林 博紀	○
5	宮岸 好一	○	12	下村 繁之	○	19	川端 満	○
6	米光 かおる	○	13	五坊 隆一	○			
7	二口 和忠	○	14	奥村 明義	○			
							出席	18名
							欠席	1名
							計	19名

### 農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○	5	北山 新一	○	9	北村 清勝	○
2	東 穰	○	6	山村 哲夫	○			
3	武藤 昌弘	○	7	西村 健	○			
4	中川 栄樹	欠	8	鮎岡 裕	○			
							出席	8名
							欠席	1名
							計	9名

### 農業委員会事務局

	氏名・役職		氏名・役職		氏名・役職
1	朝日事務局長	3	相澤係長	5	長谷川主査
2	出戸事務局長補佐	4	松本主査		
					計 5名

## 別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年第9回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、議案審議の前に、金沢市農地利用最適化推進委員の武藤委員より「体験型農園“葉っぴーgarden”」について、お話をさせていただきます。武藤委員、よろしく願います。</p>
	(説明 質問)
事務局長	<p>武藤委員、ありがとうございました。(武藤委員 着席)</p> <p>では、ただいまから農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしく願います。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ18名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は8名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、下村委員と、五坊委員の2名を指名いたします。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委</p>

	<p>員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われそうですがいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。  それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。  太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。  最初に、前回の令和2年第8回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和2年第8回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。  農地法第3条許可申請4件については、8月27日付けで許可書を交付しております。  農地法第5条許可申請2件については、8月28日付けで石川県知事あてに送付し、9月14日付けで許可書が交付されております。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、9月1日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。  議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。  事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページです。  今回、小坂地区から2件の申請がありました。</p>

	<p>番号1、番号2は、ともに牧町の案件で、農地の交換のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、2件で、面積は692㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、川北地区、大徳地区、二塚地区からそれぞれ1件、計3件の申請がありました。</p> <p>番号1は、磯部町の案件で、所有権の移転を伴う通路への転用申請です。農地の区分は、申請地が北陸鉄道浅野川線磯部駅から300m以内にあることから第3種農地と判断されま</p>

	<p>すので、原則許可のできるものと考えます。</p> <p>番号2は、観音堂町の案件で、所有権の移転を伴う資材置場への転用申請です。農地の区分は、農地の広がり10ha未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第2種農地と判断されますが、事業計画を審査した結果、周辺の他の土地を資材置場にするには事業目的を達成することができないと認められることから許可相当であると考えます。なお、当該申請地は令和2年1月14日に同様の内容で転用申請が許可されていますが、事業者の申請書の記載事項に不備があったため、許可取消しのうえ改めて申請されたものです。</p> <p>番号3は、稚日野町の案件で、所有権の移転を伴う墓地への転用申請です。農地の区分は、農地の広がり10ha未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第2種農地と判断されますが、申請地に隣接する墓地と一体で使用していることから許可相当であると考えます。なお、現地はすでに墓地となっていることから、始末書が提出されています。</p> <p>以上、3件で、面積は881㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、武藤委員から調査結果をご報告願います。</p>
武藤委員	<p>9月18日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
太平副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質疑応答)</p>
太平副会長	<p>ほかに質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対す</p>

	<p>る意見決定については、原案のとおりに許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 非農地証明願について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第3号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページです。今回、犀川地区から3件、森本地区から1件、大徳地区から1件、計5件の申請がありました。</p> <p>番号1から番号3は、水淵町、菅池町の案件で、中山間地域にある農地が山林化し、農地としての復元が困難であることから、申請があったものです。現況については、9月1日に井口会長、高畠委員の現地立会いのもと、申請のとおり山林化していることを確認しています。</p> <p>番号4は堀切町で、隣接する田に水を流すため所有する田について、ため池に転用した案件です。農地転用許可を要しないもので農地でなくなっていることから、申請があったものです。現況については、9月24日に北本委員の現地立会いのもと、申請のとおりため池として利用していることを確認しています。</p> <p>番号5は観音堂町で、所有する田について農作業場に転用した案件です。農地転用許可を要しないもので農地でなくなっていることから、申請があったものです。現況については、9月11日に松平委員の現地立会いのもと、申請のとおり農作業場として利用していることを確認しています。</p> <p>以上、5件で、面積は4,024㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>

	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 非農地証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は5ページから7ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、番号1から番号9までの9件の申し出がありました。</p> <p>全て賃貸借権の再設定であり、契約期間は5年のものが1件、1年のものが8件で、面積は合計20,275㎡です。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおりに決定いたします。</p>

	<p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は8ページから17ページまでです。</p> <p>届出件数は、第4条が9件で、面積は合計3,449.52㎡、第5条が26件で、面積は合計9,822.59㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第3条の3 第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の3 第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は18ページです。</p> <p>届出件数は1件で、面積は合計7,586㎡、取得事由は相続で、あっせんの希望はありません。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法制限除外の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>報告第4号 農地法制限除外の規定による届出について、報告いたします。議案書は19ページです。</p> <p>届出件数は1件で、面積は180㎡、農作業場の建設によるものです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関し</p>

	て、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。 慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、これにて議長を交替いたします。
会 長	太平副会長、どうもありがとうございました。 それでは、協議・連絡事項にまいります。 この件について、事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	それでは最後に、9月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会 長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。